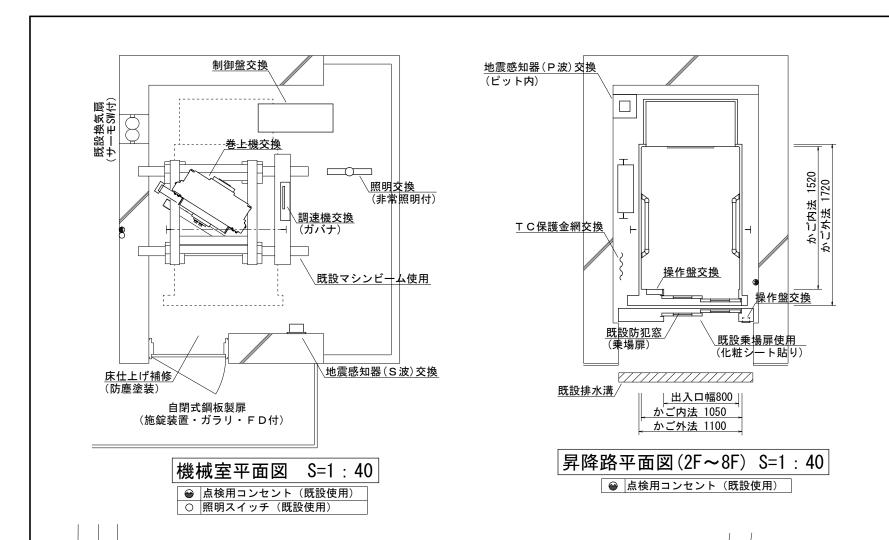
項 目 章 特 記 事 項 Ⅱ. 工 事 仕 様 〇 耐震措置 設備機器の固定等は、すべて「国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政 国補 市営住宅今井団地1号棟1号機エレベーター改修工事 設計図 法人建築研究所監修の建築設備耐震設計・施工指針2014年版」により行う。 ● 電気保安技術者 工事現場におく電気保安技術者は、工事担当技術者の職務を補佐し、電気 ただし、設計用水平震度KH及び設計用鉛直震度KV(KH/2 )を用いて 1. 共通仕様 特記仕様書 (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて長野市建設工事共通仕様書による。 工作物の保安の業務を行うものとする。 (2) (1) 及び公共住宅事業者等連絡協議会編集の「公共住宅建設工事共通仕様書」、国土交通省大臣 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。 I. 工 事 概 要 官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書」の建築工事編 〇 技能士の適用 ○ 配管施工(配管工事) ○ 建築板金施工(ダクト製作および取付け) 1. 工事場所 長野市川中島町今井原 ・電気設備工事編・機械設備工事編、及び「公共建築設備工事標準図」の電気設備工事編・機械設備 ○ 熱絶縁施工(保温工事) ○ 冷凍空気調和機器施工(冷凍空調機器の裾付) 設計用標準水平震度 工事編(いずれも最新版)で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示 2. 建物概要 特定の施設 している場合において、それらが関係法令等(条例を含む)と異なる場合には、具体的な対応策に ● 監督員事務所 O 設ける 設置場所 機器種別 重要機器 一般機器 重要機器 一般機器 延べ面積 消防法施行令 ついて監督職員と協議すること。 建物名称 構 浩 耐火構造 階 数 備考 機 器 2.0 1.5 1.5 防振支持の機器 2.0 2.0 2.0 ● 工事用電力・水 この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて受注者の負担 別表第一 1.0 市営住宅今井団地1号棟 RC造 8階 9, 863 2. 特記仕様 その他 (5) 屋上及び塔屋 (1)規則 水 槽 類 (※1) 2.0 1.5 1.5 1.0 本工事規則は特記あるものを除き、長野市契約規則及び工事請負契約書の記載事項による 〇 足場・さん橋類 ○ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 機 1.5 | 1.0 | 1.0 0.6 中間階 (2) 青仟保障 防振支持の機器 1.5 1.5 1.5 1.0 水 槽 類 (※1) 1.5 1.0 3. エ 事 種 目 (●印を付けたものを適用する) 工事しゅん工引渡し後特記あるものを除き、工事の施工に起因した事故が生じた時は、 1.0 0.6 木造建物及び工作物1年間(受注者の故意または重大な過失による場合、5年間)、木造以外の 
 機器
 1.0
 0.6
 0.6
 0.4

 地下・1階
 防振支持の機器
 1.0
 1.0
 1.0
 0.6
〇 建設発生土の ○ 埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。 建物及び工作物2年間(同、10年間)以内に、期日を定め補修工事をし、工事監督職員の検査を ○ 敷きならしできない発生残土は搬出処理とする。想定残土運搬距離( 、建物別及び屋外 工事種別 水 槽 類 (※1) 1.5 1.0 1.0 0.6 なお、実運搬距離と差異が生じた場合は変更協議の対象とする。 工事種日 今井団地 屋外 受けること 【備 考】(※1):水槽類には、オイルタンク等を含む。 〇 空気調和設備 (3) 一般注意事項 1) 本工事における必要な諸手続等は原則として受注者において行うこと。 特定の施設とは避難所に指定されている施設 〇 埋め戻し土 ○ 根切り土の中の良質土 (ただし管の周囲は山砂、川砂又は再生砂) ○ 換 気 設 備 2) 設計図面内の不一致及び明記なき箇所がある場合は、監督職員と協議の上その指示により 盛土 〇 山砂の類 重要機器は次のものを示す。 〇 自動制御設備 施工のこと。 ·給水装置 ·排水装置 ·換気機器 ·空調機器 ·熱源機器 衛生器具設備 3) 諸材料については必要に応じ見本品または現品を提出し、監督職員の承諾を受け施工のこと。 ● 資材の保管 ● 資材の保管は、必ず屋根をかけ地上30cm以上の架台に乗せる。 · 監視制御設備 · 危険物貯蔵装置 防災設備 〇 給 水 設 備 ただし、JIS規格合格品等で工事係員がそれを確認できた場合はこの限りではない。 ・火を使用する設備 ・避難経路上に設置する機器 〇 排 水 設 備 〇 火災保険等 ○ 工事目的物及び工事材料に適用する。(工期+14日間) 4) 工事施工に際し必要な個所は、各工事に先だち施工図を作成し、監督職員の承諾を受け 上層階の定義は次による 〇 給 湯 設 備 2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階 施工のこと 〇 消 火 設 備 5) 工事施工上必要ある個所は、工事監督職員の指示により適当なる材料をもって養生を施し 〇 他工事又は他工種 設備機器の位置、取合い等の検討のできる施工図を提出して、監督職員の 建ての場合は上層3階、13階以上の場合は上層4層とする。 〇 厨 房 設 備 急硬急乾凍結破損の防止をすること。 〇ガス設備 との取合い 承諾を受ける。 6) 工事受注者は、工事着手前に実施工程表及び各職種の協力業者名簿を提出し監督職員の ● 提出書類 (1) 着工前(契約後10日以内) 〇 排水処理設備 (1) はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。 ● 撤 去 エ 事 | 一式 承諾を得ること 〇 施工調査 施工計画書 2部 7) 工事完了後検査不可能個所の施工にあたっては、必要に応じ監督職員の立会いのもとに (2) 既設壁等の貫通は、鉄筋探査を行い、躯体を痛めないよう配慮すること。 (2) 施工中 ● 昇 降 機設 備 一式 施工図、機器納入仕様書(見本品を含む) 施工のこと。 2部 8) 諸職工その他に対して監督職員の指示に従わない者、または技術未熟練者は退場を命ずる 天井材(アスベスト含有の恐れがある成形板)の穴あけ等の加工作業がある O アスベスト 場合は、作業主任者を選任し、保護具等を使用をする。 (3) しゅん工時 ことがある。 9) 工事完了後は速やかに工事現場内外の清掃、後片付け及び損傷個所の復旧補修をし、監督 しゅん工届 職員の下検査合格後竣工検査を受けること。 あと施工アンカーを施工する作業者は、(社)日本建築あと施工アンカー協会の T事用アルバム ● あと施工アンカー しゅん工写真 1部 資格を有する者又は充分な技能及び経験を有した者で、監督職員が認めた者とする。 4. 指 定 部 分 ● 無 有(○部分しゅんエ ○部分使用 10) 工程写真、竣工写真を撮影し、アルバム各1部を提出すること。 工事用アルバム 工事写真 1部 写真撮影要領は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「工事写真の撮り方」の建築設備編 施工後の確認試験は監督職員の指示による。 工期: 令和 年 月 日 工事記録簿 打合せ記録、工事日誌 1部 1部 (最新版) による。 施工計画書 承諾を受けたもの 防火上主要な間仕切り壁等を貫通する場合は、国土交通省認定工法にて 11) 本工事受注者は必要に応じ工事目的物の建物を火災保険に付すること。 〇 防火上主要な問什 **社内检查報告書** 5 T 事 内 容 中間検査含む 1部 本工事は、今井団地1号棟1号機エレベーター1基の改修を行うものである。 (4) 経費 切り壁等の貫通処置 防火区画貫通処理を行うこと。 各種届出書 1部 工事にあたっては、団地の管理人と連絡を取り合うと共に、住人の生活に支障のないよう十分に 上記各事項に要する諸経費はすべて受注者において負担する。ただし、現寸及び製品検査の 機器納入仕様書 承諾を受けたもの 1部 承諾を受けたもの CADデータ共 市係員の出張旅費は市負担とする。 ● 化学物質を放散 本工事の建物内部に使用する機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び 打ち合わせを行い、トラブルの無いよう施工計画を立て、施工時に配慮し、安全管理には万全を 施工図 1部 性能を有すると共に、次の(1)から(5)を満たすものとする。 <u>期すること</u> (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について 1.ゅんT図 CADデータ共 させる機材等 見開きA1 1部 見開きA3 3部 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、 1) 長野市が発注する建設工事(以下「発注工事」という。)において、暴力団員等による不当 1 昇降機設備 しゅんT図製本 図示のとおり、利用者の安全を確保するため、既存不適格箇所の解消と、現行の14耐震指針に MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、 要求又は工事妨害(以下不当介入という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否する 〇 保全マニュアル 機器設定データ類とも(交換機等) 1部 こと。また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要 仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、 基づいた耐震構造に対応することが出来る設備への改修を行うもの。 取扱説明書 別ファイルとする 放散が極めて少ないものとする。 2 撤去工事 な協力を行うこと。 T旦・予備品 監督職員の指示による 2) 1) により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに 図示のとおり、既存機器の撤去を行うもの。 (2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを放散 ※CADデータについては、JWCAD形式 (JWW) 又はCAD交換標準 (SXF) Ver 2 O以降 その内容を記載した書面により発注者に報告すること。 工事に伴う発生材については、請負者の責任において関係法令に基づき適正処分すること 形式 (P21又はSFC) で保存したデータを、電子媒体又は監督職員の指示による させないか、放散が極めて少ないものとする。 3) 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等 (3) 接着剤はフタル酸ジーn-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキ 方法で提出する。 シルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、 ※製本については、白焼きとし、背表紙に年度と工事名、表紙に年度、工事名、 の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 設計者名、工事管理者名、施工者名、工期しゆん工日を印刷する。 ※他工事が別途発注されている場合は、監督職員の指示により総合版とする。 (6) 丁事実績情報の作成、登録 アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させ 1) 工事請負額が500万円以上の工事については、工事実績情報(工事カルテ)の登録を ないか、放散が極めて少ないものとする。 (4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを 2) 登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に(財)日本建設情報 ● 総合調整 ●本工事 (調整項目は下記のものとする。) 放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ※ フレックス工期契約について この工事は「フレックス工期契約制度」による工事とする。次の事項に留意すること。 総合センター(JACIC)に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する (5) 上記(1)、(3) 及び(4) の機材を使用して作られた家具、書架。 ○風量調整 ○ 水量調整 ○ 室内外空気の温湿度の測定 ○ 騒音の測定 資料を監督職員に提出する。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、 実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、 ■昇陸機試運転調整 〇飲料水の水質測定(〇 水質検査11項目(一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素 (1)受注者は工程表に併せ、実工事期間設定通知書を提出すること。 変更時の提出を省略できるものとする。 放散が極めて少ないものとする。 及び亜硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物等(TOC)、pH、 なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外のものを、 ①工事受注時 契約締結後10日以内 (2)実工事期間の設定により増加する経費は、受注者の負担とする。 ②登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内 ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、 (3)フレックス適用期間における現場の管理は、発注者の責任で行う 味、臭気、色度、濁度) 〇トルエン) 原則として規制対象外のものを使用する。ただし、該当する材料等がない場合は、 (4)フレックス適用期間は、測量・資材等の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、 ③工事完成時 工事完成後10日以内 ※飲料水の水質測定は厚生労働大臣登録水質検査機関とする。 工事に着手することはできないものとする。 (7)環境に関する配慮について (NEMS) 第三種のものを使用するものとする。 ○給水配管末端での残留塩素測定 (5)フレックス適用期間は、主任技術者・監理技術者及び現場代理人の配置は要さないものとする。 工事にあたっては、長野市環境方針(最新版)を充分に配慮し、設計書及び標準仕様書は また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 至長野駅 もとより、環境に配慮した材料の仕様、廃棄物の発生抑制、アイドリングストップや省エネ ● 容量等の表示 (1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 ホルムアルラ 該当する機材等 重機の使用による省エネルギーの推進、低公害工事機材の使用、工事従業者への教育など、 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする 施工にあたって細心の注意を払うことにより、工事の環境への影響を極力少なくするよう 規制対象外 ①JIS及びJASの F☆☆☆☆品 ● 撤去内容 撤去内容は図示による。 長野南バイパス 配慮すること。 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 なお、具体的な計画を施工計画書に記載して実践するものとする。 ③下記表示のあるJAS適合品 ● 発生材の処理 O 特別管理産業廃棄物は(O )とする。  $\circ$ 0 (8) 章、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、〇印のものは適用しない。 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 (9) 新型コロナウイルスへの対応について b. 接着剤等不使用 )とする。 再資源化を図るものは(O Ω 1) 作業従事者(当該工事現場の作業に従事している者。全ての下請業者を含む) の体温及び /工事場所 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散さ 健康状態の把握を毎日行い、健康管理を徹底すること。 市営住宅今井団地 せない材料使用 ● 構外搬出適法処理をし、マニフェストA票、E票の写しを提出する。 2) 作業従事者に感染の疑い又は濃厚接触した疑いのある者が判明した場合は、県や市の保健 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 なお、少量(2t車1台程度)の場合は、自社保管場所にて保管後適正処分も可とする 所に相談の上、その指導に従い自宅待機等適切な措置を講ずること。また、速やかに監督 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散さ 職員に報告すること 〇 フロン回収 〇 業務用冷凍空調機器の廃棄については、関係法令に基づき行程管理制度によって せない塗料使用 3) 作業従事者に感染又は濃厚接触者が判明した場合は、速やかに監督職員に報告すること。 登録業者にフロン回収運搬をさせ、許可業者に処理を行わせ、委託確認書及び f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散さ また、工事の継続・一時中止等その後の対応についても速やかに検討し、発注者との協議 引取証明書の写しを提出する。 せない塗料等使用 を行うこと ①JIS及びJASの F☆☆☆品 広徳中 (10) 長野市公契約等基本条例について 9 人 600 kg ● 定員・積載 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ● ● 長野市公契約等基本条例の内容について、労働者等へ周知するとともに、事務所(作業所 ● 速度 45 m/min ③IBJISの Fo品 等へポスターを掲示すること。 ④旧JASの F co品 降 〇 その他 ○ エレベーター停止期間中の階段昇降支援業務(車いす、荷物運搬補助) ● 業務の一部を下請負者等に履行させるときは、長野市公契約等基本条例の内容について説 及び立会い警備業務 明し、各々の対等な立場における合意に基づいて適正に契約を締結すること。 基本業務8:00~17:00 可搬型階段昇降機、資格者による操作(1組2名) 〇 長野市公契約等労働環境報告書1部及び施工体系図(共通仕様書に定められたもの)の写 ● 施工図及び 施工図及びしゅん工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に その他、監督員と相談し臨機応変に対応のこと。 し、1 部を契約後速やかに監督職員へ提出すること。この場合、業務の一部を下請負者等に しゅん工図等の取扱い 移譲するものとする。 履行させるときは、下請負者等の労働環境報告書を取りまとめて提出すること。 図面番号 国補 市営住宅今井団地1号棟1号機エレベーター改修 工事設計図 (86) /茶臼≠4公園入口 ┗ 特記什様書, 案内図 令和5年度 今井団地案内図 S=NON ● 長野市建設部住宅課



操作盤交換 防犯窓 (乙種防火戸) 出入口幅800
昇降路平面図(1F) S=1:40

|自家発電時管制運転|無 |停電時自動着床装置|有(トスランダー) |耐震クラス A14相当(新安全基準対応(戸開走行保護装置付)) かご内連絡装置 6 V 同時通話式インターホン, 親機間通話:無 (個数) 一斉放送:無,単局用親機2台,多局用親機なし 特記事項

制御リニューアルエレベーター仕様事項

交流インバータ制御方式

3相3線 200 60 Hz

 $1050 \, \text{mm} \times 1520 \, \text{mm} \times 2300 \, \text{mm}$ 

単相 100V 60Hz

幅800×高さ2000mm

|有 全自動形(ピット浸水時)

方向性乗合全自動方式

600Kg 9名

AC-2. 8kW

1~7階 計7箇所

有 全自動形(3段認定)

2枚戸片開き

45m∕min

乗用(R9-2S45)トランク付

NO. 1号機(1台)

- 制御リニューアル(スタンダードプラン) • 新安全基準対応(戸開走行保護装置付)
- ・スタンダード天井照明(STD-1L)
- ・車いす兼用仕様

号 機 名(台数)

用途

制御方式

運転方式

積載荷重

定格速度

動力用電源

照明電源

電動機容量

ドア方式

停止箇所

かご内法

出入口寸法

地震時管制運転

浸水時管制運転

火災時管制運転

・かご内意匠交換

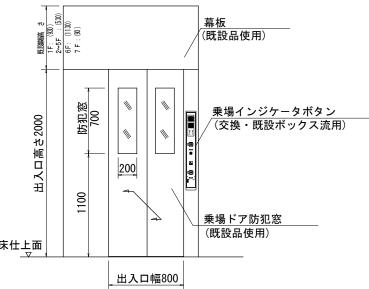
(側板、トランク、幕板、ドア、出入口柱、リターンパネル、 幅木、床タイル)

- · 防犯窓付(網入段付·標準窓)
- ・多光軸ドアセフティ付(2D)
- ・磁石式保護マット付(分割形, 高さ1800mm)
- 床マット付
- ・かご内鏡付(ステンレス製3分割)
- ・非常呼びボタンガード付(ポリカーボネート製スイング式)
- · 音声案内装置付

(方向・戸閉・階床・管制運転・戸開案内, アナウンスON-OFFスイッチ付)

- ・点字銘板付(ステンレス製貼付)
- 防犯カメラ付
- 長周期地震対策付
- ・高調波対策付
- 機械室床面防塵塗装
- ・機械室天井照明交換(非常照明付き)

今井田牧線	
駐輪場 P	
今井駅 5号棟 1号棟	おは語言を
本工事施工場所 1号棟 1号機	田 入口 画 次 2000
	Ξ. Υ
3号棟 4号棟	床仕上面
ク 今井団地配置図 S=NON	Н



出入口正面図 S=1:40

三方枠(既設)	既設品使用	(現地化粧シート貼り)
幕板(既設)	既設品使用	(現地化粧シート貼り)
ドア(既設)	既設品使用	(現地化粧シート貼り)
防犯窓(既設)	既設品使用	
敷居(既設)	既設品使用	

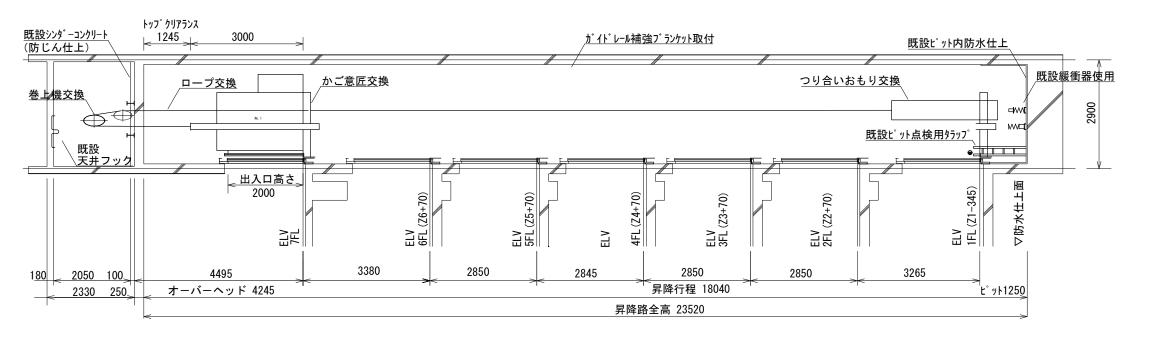
国補 市営住宅今井団地1号棟1号機エレベーター改修 工事設計図 機械室平面図、昇降路平面図、出入口正面図他

● 長野市建設部住宅課

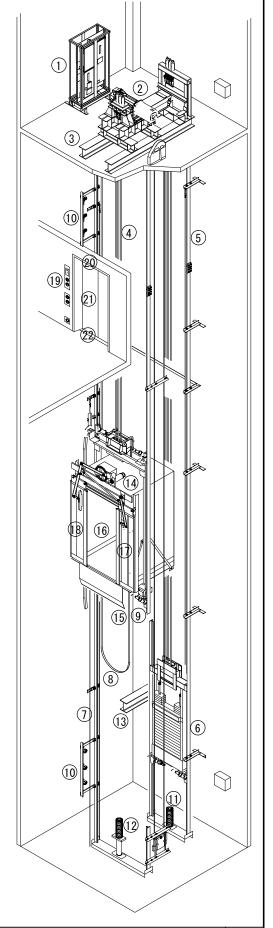
5

令和5年度

図面番号



## 機器交換概略図



昇降路 縦断面図 S=1:100

☆ 点検用コンセント (既設使用)

		部 位 名	撤去更新	既設使用
機	1	制御盤	0	
機械室	2	巻上機	0	
至	3	マシンビーム(巻上機架台)		0
	4	主索(メインロープ)	0	
	5	ガイドレール(つり合いおもり側)		0
	6	つり合いおもり	0	
	7			0
昇降路	8	1 2 1 2 1 2 1	0	
路		かご枠		0
		リミットスイッチ	0	
		緩衝機(つり合いおもり側)		0
	-	緩衝機(カゴ側)		0
		中間ビーム		0
		ドアオペレーター	0	
	1 5	着床スイッチ	0	
		かご室(交換品目下記参照)		
		① 幕板	0	
	ī 1 6	② 天井(LED照明共)	0	
+		③ 側板	0	
カゴ室		④ 出入口柱	0	
室		⑤ かご室敷居		0
		⑥ 床タイル(貼替え)	0	
		⑦ 保護幕・床マット	0	
		⑧ 防犯カメラ	0	
	1 7	かご扉	0	
	1 8	かご室操作盤	0	
	1 9	乗場ボタン	0	
垂		三方枠(現地化粧シート貼)		0
		乗場扉(現地化粧シート貼)		0
		乗場敷居		

国補 市営住宅今井団地1号棟1号機エレベーター改修工事設計図

昇降路縱断面図、機器交換概略図 令和5年度

● 長野市建設部住宅課

3 — 5

